

アートラボはしもと再整備事業 サウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」（以下「調査」という。）とは、市が予定している事業の検討にあたって、民間事業者等から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施するものです。

2 調査の背景

アートラボはしもとは、寄贈を受けた旧マンション販売センターの土地と建物を活用して、市と四大学（女子美術大学・桜美林大学・多摩美術大学・東京造形大学）が基本協定を結び平成24年に開所した美術施設であり、市民に向けたアート活動を通して、人材育成やまちの賑わい作りを推進するアートの活動拠点として、実績を積み重ねてきました。

令和4年度には、施設の老朽化に伴い、アートを通じたコミュニティの形成やまちのにぎわいづくりを推進するとともに、再整備に係る財政負担の軽減を図るため、官民合築による複合施設の整備を目指す「アートラボはしもと再整備事業（以下「本事業」という。）」を実施し、公募により選定した民間事業者と再整備に向けた協定を締結して取組を進めてきました。しかしながら、建築費高騰等の影響を受け、令和8年5月に本事業の実施に係る協定を解除することとなり、本事業の手法等について再検討が必要な状況となっています。

3 調査の目的

民間活力の導入により整備予定地の有効かつ高度な土地利用を図り、地域の活性化と財政負担の軽減を図るという事業趣旨を維持・継続した場合における市場性や民間活力の活用範囲、橋本駅周辺地区のまちづくりのコンセプトを踏まえた民間施設や事業内容に関して、民間事業者等の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただきたく調査を実施します。

なお、本調査への参加実績等が事業者公募の選考に影響を与えるものではありません。

4 調査の対象

| | | |
|----------------|--|-------------------------|
| 事業名 | アートラボはしもと再整備事業 | |
| 概要 | 本事業及び物件概要、事業スキーム等の前提条件に係る詳細については、 別紙1 をご確認ください。 | |
| 対話内容 (主なもの) | (1) 民間施設の実施事業について (2) 事業の実現可能性等について | 詳細は下記の「7 対話内容」をご確認ください。 |
| 対話種別 | <p>〈Ⅰ型（提案資料なし）〉 市からの事業説明を中心に、上記の対話内容に係る意見交換を行うもの。提案者は資料を用意いただく必要はありません。</p> <p>〈Ⅱ型（具体案あり）〉 提案者による具体案を中心に、上記の対話内容に係る意見交換を行うもの。提案者は可能な限り具体案を資料等でお示しください。</p> | |
| 対象者 | 事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ | |

5 実施スケジュール

〈Ⅰ型（提案資料なし）〉

| 内容 | 実施時期 |
|----------|---|
| 実施要領の公表 | 令和 8年 6月 4日（木） |
| 対話参加の申込み | 令和 8年 6月 4日（木）～12日（金） |
| 対話の実施 | 令和 8年 6月 4日（木）～17日（水） ※申込後に上記期間内の日程で調整し、随時実施します。 |
| 結果の公表 | 令和 8年 9月末予定 |

〈Ⅱ型（具体案あり）〉

| 内容 | 実施時期 |
|-----------|--|
| 実施要領の公表 | 令和 8年 6月 4日（木） |
| 対話参加の申込み | 令和 8年 6月 4日（木）～25日（木） |
| 提案資料の締め切り | 令和 8年 6月 29日（月）午後3時 |
| 対話の実施 | 令和 8年 7月 1日（水）・2日（木） ※申込後に上記期間内の日程で調整します。 |
| 結果の公表 | 令和 8年 9月末予定 |

※サウンディング型市場調査において一般的に実施される事業説明会は開催しません。事業説明については〈Ⅰ型（提案資料なし）〉での対応を想定していますが、簡易的な説明やご質問への対応は個別に対応いたしますので、下記「10 問い合わせ先」までメールにて連絡ください。

6 対話までの流れ

（1）対話参加の申込み

参加を希望される方は、別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールに添付の上、期日までに下記申込先へお申込みください。

※Eメールの件名は「【対話申込】（団体名）」としてください。

【申込期限】「5 実施スケジュール」に記載のとおり（※Ⅰ型・Ⅱ型で期限が異なります）

【申込先】相模原市市民局文化振興課

bunkashinkou@city.sagamihara.kanagawa.jp

（2）資料提出（Ⅱ型のみ）

〈Ⅱ型（具体案あり）〉での申込の場合は、可能な限り具体案を資料等でお示しください。なお、様式は任意としますので、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

※Eメールの件名は「【資料提出】（団体名）」としてください。

※添付ファイルの合計が10MB以上となる場合は、事前に文化振興課までご連絡ください。

【提出期限】令和8年6月29日（月）午後3時までとします。

※上記期限までに提出が困難な場合は、市の出席者用に対話当日に印刷した資料を5部ご用意ください。

(3) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日時】「5 実施スケジュール」に記載のとおり（※Ⅰ型・Ⅱ型で期間が異なります）
（対話参加の申込み後、別途調整いたします。対話は1時間程度を想定しています。）

【場所】相模原市役所本庁舎内の会議室を予定しております。

(4) その他

- ・対話参加の申込みが多数であった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対話時間について調整させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・Ⅰ型（提案資料なし）・Ⅱ型（具体案あり）のどちらかのみ、又はⅠ型・Ⅱ型の両方にお申込みいただいても構いません。
- ・Ⅰ型（提案資料なし）での対話であっても資料をご用意いただいても構いません。その場合は市の出席者用に、対話当日に印刷した資料を5部をご用意ください。

7 対話内容

主に次の項目について、自らが事業の主体等として参加することを前提に、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、「主な対話項目」に沿って、ご説明・ご提案をお願いします。その後、市から質問し、または参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施します。

※一部、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

【主な対話項目】

| 項目 | 内容 |
|---------------|--|
| 民間施設の実施事業について | (1) 想定される民間施設・事業について (2) 橋本駅周辺地区のまちづくりのコンセプトに沿った効果・価値を創出する事業のアイデアについて (3) アートラボはしもとや隣接公園との連携・活用について |
| 事業の実現可能性等について | (1) これまでの類似事業における経験やノウハウ、本事業で活かせるとお考えの点について (2) 本事業の実施において、特に重視される点や、課題と考えられる点について (3) 本事業における事業スキームや資金調達方法について、現時点でお考えのアイデアや実現可能性について |

8 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。

また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

※「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例(平成23年12月26日条例第31号)第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有する)と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

9 参考資料

(1) 物件案内図

(2) 相模原市美術館基本構想

(3) 要求水準書(令和4年実施公募資料)

(4) アートラボはしもと内装設計イメージ

(5) アートラボはしもと年次報告書

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/bunka/1022299/1003691/index.html>

(6) 橋本駅周辺地区のまちづくりのコンセプト

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/koikikoryu/hashimoto/index.html>

※(5)及び(6)は相模原市ホームページよりご確認ください。

10 問い合わせ先

連絡先：相模原市役所市民局文化振興課 所在地：相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話番号：042-769-8202(直通) FAX：042-754-7990

E-mail：bunkashinkou@city.sagamihara.kanagawa.jp